

7番（木村 宗朝君）　今回は過去にした質問を確認させていただきますので、よろしく願いをいたします。

最初に町長に5点、質問いたします。

今期で勇退されるということですが、お疲れ様でしたと言わせていただくのは4月末の26日でしたが、任期が終わってからにさせていただきたいと思います。任期満了まで頑張っていたきたいという思いで質問いたしますので、よろしく答弁をお願いいたします。

1点目、企業誘致についてであります。

過去に3回、質問をしております。企業誘致とは、町が基盤整備や造成面で優遇措置を講じて工場などを誘致することだと思えます。確かにワイジーテックなど、新しい企業も東員町で操業されておりますが、実際にゼロの段階から誘致しようとした企業があったのかどうかをお聞きします。

2点目、中部公園内の売店の件であります。

平成17年6月と平成18年12月に質問しています。答弁では、売店は業者選定や管理棟の用途変更が難しいといった回答であったと思えます。今でもそのような考えであるのかをお聞きしたいと思います。

パークゴルフの管理はスタート付近の休憩所で行い、現在の管理棟を建設当時の目的以外の土・日の売店やバーベキュー等の貸し出しなどに利用したほうが有効利用できるかと再三質問で言ってきましたが、考えは変わりませんか。

3点目、まちづくり支援補助金についてであります。平成20年12月に質問しております。答弁は、既に他の市町で導入の事例もあるので、調査研究することでありました。答弁どおり調査研究したのかどうかをお聞きします。

4点目、幼児教育の無償化についてであります。平成21年9月に質問しております。答弁では、仮に実施するとしても直ちに無償化するのか、段階的に実施するのも含め、十分検討しますというものでありました。検討されたのかどうかをお聞きします。

5点目、未婚者支援対策事業についてです。まずは現状調査を実施しますとの答弁でありました。1年前の平成22年3月の質問でありますので、まだされていないのかどうかをお聞きいたします。

次に副町長に2点、質問をいたします。

6点目になりますが、職員の研修、職員の提案についてです。職員の民間企業への研修、職員からの提案を生かすことが形としてできましたか、現在でも難しいと考えていますか。

7点目、事業の見える化についてです。ホームページで見られますとの答弁であったように思います。私はパソコンなどではなく、何もしなくても一目で見られる

ようにすることができないかとお聞きしたかったのですが、そのようなことは考えられませんか。

次に教育長に2点、質問します。

8点目、自主文化事業を満席にする方法についてであります。この質問は平成20年12月の質問ですので、岡野教育長への質問ではありませんでしたが、ひばりホール応援団のようなことを考えますとのことでありました。その後、よい方法があったのかどうかをお聞きします。

9点目、体育施設の使用料見直しについてであります。先の9月議会の答弁では、使用料見直しはしませんが、減免の見直しを12月末までにしますとの答弁でありました。減免の見直しはできたかどうかをお聞きしたいと思います。

以上9点について、答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 木村議員から私にいただきました5つの質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致について、お答えを申し上げます。

昨今の経済情勢等により、企業にとって非常に厳しい時期であり、新たに誘致できました企業はございませんが、東員町大字穴太地内にございますけども「ホクト合成株式会社」では、昨年、本社工場を名古屋市から移転され、事業拡大を図られておりますし、さらに瀬古泉地内の「株式会社ティエスケイ」が、本年10月に第二工場を増設する計画をされてみえます。また、同じ瀬古泉地内の「株式会社ワイジーテック」も工場を増設工事を進めてみえます。

なかなか新しい企業の誘致は難しい現状ではありますが、今後とも県等と連携しながら立地に努めてまいりたいと考えております。

次に、中部公園の売店についてでございますが、中部公園は、平成16年11月に開園してはや6年が経過しました。その間、健康遊具の設置、バーベキュー施設の設置、パークゴルフ休憩施設の設置、パークゴルフ場のジュニアコースの増設、ゴルフコースの改修、遊びの広場への日よけシェルターの設置を行い、多くの方々にご利用いただいているところでございます。

売店につきましては、観光協会及び商工会によりまして、春と秋の休日には臨時の売店が設置されております。この臨時売店につきましては、PR等の意味合いもあり、利益が上がらないとも聞き及んでおります。以前にもお答え申し上げましたが、常設の売店を設置することにつきましては、平日の利用者数等を勘案いたしますと、休日のみの臨時売店で十分であると考えております。

また、ご要望の管理棟での販売につきましては、エントランスや棟の軒先を利用して行うことは可能と考えますが、研修室を利用した常設販売は、各種団体による研修、会合に利用をなされているため、ご要望におこたえすることは困難である

と思います。

次にパークゴルフ場の管理受け付け業務を休憩施設へ移管することについても、以前の質問答弁でもお答えをしてきたとおり、公園管理業務とは別に、最低1名を業務につかせる必要がございます。経費節減が叫ばれている今、このような二重支出とも取られ兼ねない管理業務は、現在のところ必要ないのではと思っております。

3点目のまちづくり支援補助金につきましては、公益性のある自主的な地域活動を支援し、住民と行政との協働のまちづくりを推進する上で有効な手段であると認識をしております。

ご提案後の住民活動への支援といたしまして、社会福祉協議会と連携をしまして、平成21年度に設立しました「とういんボランティア市民活動支援センター」において支援を行うとともに、同じく平成21年度から、県の「美し国おこし三重」の取り組みと連携し、公益的活動団体である「パートナーグループ」の登録に向け、自主的な活動を行う団体の推薦や相談支援なども積極的に行い、現在7団体が登録をされたところでございます。

町の補助金には、自治会へのふるさとづくり補助金をはじめ、各種団体への補助金が多数ございます。補助金を適正に効果的な活用を進めるため、自治会への補助金の見直しとあわせまして、住民活動支援の公募型補助金についても、財政状況を見きわめながら検討する必要があると考えております。

4点目の幼児教育の無償化についてでございますが、子ども手当とかかわり、定住促進の観点から、保育園・幼稚園の無償化を検討してはどうかというご提案をいただいております。

結論から申し上げますと、現在は国の動向を見きわめている状況でございます。ご承知のとおり、平成21年の政権交代以降、子ども手当とかかわりまして、流動的な要素もございまして、現金給付か現物給付かという議論もなされているところであります。言うまでもございませんが、幼児教育の無償化を行う場合、財源の問題が最も大きなことでありまして、毎年の保育料として納めていただいております9,000万円前後を、どう確保するかということになってまいります。

医療費等社会保障費が年々増加することが予想される状況の中で、幼児教育を将来にわたり単独で無償化することは、町財政を圧迫する可能性がありますので、引き続き国の動向等を注視しながら、慎重に判断していかねばならないと考えております。

最後に5点目の「未婚者支援対策事業」についてですが、本町の人口は、平成17年調査に続き、昨年10月の国勢調査でも減少し、本格的な少子高齢化が進んでおります。

未婚化・晩婚化と少子化問題は密接な関係があり、まちの活性化に対する未婚者

支援対策の重要性を認識しているところでございます。

前回の答弁で調査させていただくと申し上げました、年齢別の未婚率につきましては、過去の国勢調査の集計結果をもとに、全国や県の平均などとの比較も行ってありますが、5年前のデータとなりますので、昨年の国勢調査の集計結果が出ましたら、現在の本町の未婚者の状況を、より正確に分析する必要があるかと考えております。

また北勢線の利用促進施策のイベントでございますけれども、未婚者支援対策に通ずる事業といたしまして「出逢い電車」を運行し、出会いの場の提供を行っております。

今年度は例年の年1回の開催から2回に回数を増やし、参加者も倍増いたしました。また出逢い電車にご協力いただき、結婚促進事業を支援しているNPO団体「W-i-n」が、県の美し国おこし・三重のパートナーグループに登録をされまして、支援活動の一層の拡大が期待をされるところでございます。

以上、ご質問の5項目についてお答えをいたしました。以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） 木村議員からの私への1点目のご質問でございます。職員の研修、職員の提案についてのご質問にお答えをいたします。

職員の民間企業への研修につきましては、職員の意識改革や経営感覚を学ぶための施策として有効な手段であると考えているところでございまして、行財政改革実施計画の項目として検討いたしました。研修職員の欠員によりまして、他の職員に負担がかかることや、派遣企業の受け入れ先の問題などから、長期間の民間企業への派遣研修は困難であるという結果を、平成19年度に出ささせていただいたところでございます。

しかしながら長期間の派遣は困難であります。引き続き手段を変えるなどの検討をさせていただいておりまして、前回はご質問をいただいた以降の取り組みといたしましては、職場内研修の一環といたしまして、自治大学校研修修了者を講師としまして、税財政制度、地方自治制度、地方公務員制度をテーマに、職員への研修を実施いたしております。

また、平成22年度からは、旧員弁郡定住自立圏構想の中で市町職員研修・人材育成事業といたしまして、いなべ市と東員町におけるそれぞれの研修事業で、相互に参加できる研修には参加させていただいており、その一つとして、先般もいなべ市で実施されました「企業経営研修」に参加させております。この研修は、半日でございますが、株式会社デンソーでの研修に、幹部職員5人が参加をいたしました。この民間企業での研修につきましては、今後もいなべ市と共同で進めてまいりたいと考えております。

また、職員からの提案を生かすことにつきましては、所属を越えた広い視野で、

コミュニケーションを取りながら改善提案を図っていくことは重要であるということ、以前から認識をいたしているところがございます、これまでの提案箱の設置に加えまして、人事異動に対する自己申告書の中で、「職員の意識改革の方策、業務改善策、アイデアなど」について、意見を毎年2月に提出をさせることといたしているところがございます。

今年も福祉施策に関すること、障がい者福祉に関すること、職員研修に関すること、来庁者へのサービス環境の改善等々につきまして、職員からの提案がなされております。これらの提案につきましては、それぞれの担当課にフィードバックをいたしまして、再度協議をさせ、また幹部会で検討することとしております。

これらの意見でございますけども、主に30歳前後の職員からの意見が多ございまして、このように若い職員が本当に一生懸命に考えていてくれるということ、喜んでいただいているところでもございます。

今後も政策の提案や事務事業の改善に向けた、よりよい制度についての検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

2点目のご質問にお答えをします。

業務の「見える化」につきましては、かねてから議員からご提案をいただいております。やはりその目的は、組織の活性化ではないかと考えるところがございます。

組織活性化の目指すところは、少子高齢化社会、地方分権などに的確に対応し、地方自治体の使命でもあります、町民の皆様の協働と参画によりまして、すべての皆様の暮らしと安全を守ることができる組織とすることと考えるところがございます。そのためには、職員一人一人が仕事に対する情熱や働きがいを感じて、生き生きと仕事に臨めるかが重要であります。

以前にもお答えをさせていただきましたが、事務改善対策として、「事務事業評価」「施策評価」などの行政評価システムを導入いたしております。

また、人事評価システムでは、職員自らが、それぞれの業務目標を設定することにより、目標実現のための業務への動機づけを行い、実際の意識・行動を自己評価し、自分の強み、弱みを把握することによりまして、自らの道を切り開くための基礎資料といたしております。

また、制度がより有効に機能するよう、本年度からは各部局の年度方針・目標及び全職員の業務目標を庁内掲示板に公表をいたしております。情報の共有化を図っておるところでございます。

職員一人一人が自立し、高度・複雑化する行政課題への解決能力等をあわせ持つことで、成果が出せる行政プロとして業務が遂行できるよう、システムづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成21年度からは各年度初め、4月でございますけども、各部局別課題・政策検討会ということで、4日から5日間、各部局から政策課題等について持ち寄

りまして、課長補佐以上で検討をしております。係長は担当部局のところに出席をするというシステムを行っております。外部、保育園・幼稚園につきましては、夏休みを利用して、同じようなことをやらせていただいたところでございます。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 木村議員の過去の質問の再確認につきまして、お答えをいたします。

まず8点目の「自主文化事業を満席に」につきましては、平成20年12月議会にて、総合文化センターひばりホールの自主文化事業を満席にするご提案をいただき、教育委員会内で検討を行いました。

ご提案いただきましたような、ジャンルは問わず、入場料が安価であれば、購入される方を事前に、例えばひばりホール応援団として募って、売れ行きが不調なときにその方に協力いただくということで、入場者増を図る方法につきましては、応援団に登録していただける方がどれほど見込まれるかを、これまでの自主事業で行ったアンケート結果などから検討を行いました。その結果、大多数の方が、自分の志向に合った催しを希望され、金額面、すなわち低価格のみで判断される方は少なく、自分の意思に合っていないければ、安価であっても購入されない傾向が見受けられました。現時点では、このような制度の導入は難しいものと考えております。

なお、今後も引き続き、他市町の自主事業の運営状況などを参考に、施設の効率的な利活用ができるように研究をしてみたいと思っております。

次に体育施設の使用料の見直しにつきましては、使用料の改定に伴い、使用料の減免基準の見直しもあわせて検討をいたしました。現行の減免規定が、施設の利用に公益性があるもの、あるいは負担能力から支援が必要であるものなどを判断の基準として規定されているかを見直しを行い、規定の一部を整理し、新たな減免基準を設け、平成23年度から運用する予定にしております。

ご理解賜りますように、よろしくようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） まず1点目の企業誘致についてであります。最初の段階から企業誘致したところがなかったということで、現在の状況も十分理解できますが、今後とも企業誘致に向けて努力をお願いしたいと思います。

そこで別の視点から、東員町にとって、員弁土地開発公社は必要かというのをお聞きしたいのですが、員弁土地開発公社ができた状況を、まず町長にお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをいたします。

土地開発公社は、基本的には各市町村で設立できるというふうになっていると思

います。私どもがつくる前には旧多度町というのですか、多度町は、1町で多度町土地開発公社ができています。その後、いろいろ改革も入ってまいりましたし、塩漬けになっていくような状況が、ぼつぼつ出てきておる段階でございましたので、余り各市町で認めるということはしないという方針になって、員弁土地開発公社の設立の時に、実は東員町が当初言い出したわけでございます。東員町で土地開発公社をつくらせてもらいたいということで、県と協議の段階で、もう1町では認めないと、員弁郡5町であれば認めるということで、員弁5町でつくったという経過でございます。

基本的に土地開発公社は公共の計画でその土地を買うということ、先ほどの企業誘致の関係も、大きな団地は単年度ではとうていできませんので、複数年にわたるとか、いろんなことがあって公社に委託する。公社でまとめて造成までできるんですけど、それを企業誘致に結びつけていくというのが本来の目的でございます。いなべ市はそれを使ってみえる。平古の工業団地は公社を使ってされたということでございます。

私は町長になってから、企業誘致は町が直接手を出していくということはないと。リスクが伴うので、町で団地をつくって、うまく売ればいいんですけど、高いとなった場合は売れませんので、やはり抱え込んでしまう。そして塩漬けになると大変なことになるということで、それはもうしないと。基本的には民間の力をかりると。民間でやられることに対しては、国の許認可は一生懸命町も手助けをさせてもらう。そして民間でもしてもらうということで進んできたわけでございます。

だから、うまく行ってませんが、弁天山の工業団地の開発は、それでいっているわけです。あくまでも企業の力をかりてやっつけていこうと。そして企業誘致に結びつけていこうというのが私の考えでございましたので、町が直接手は出さないということではいってしますので、なかなか企業誘致も非常に難しい。

もう一つは、報償金を出してというやり方もあると思います。新しい企業には報償金をということで、これはよその町村もやっておるんですけど、東員町はもしないと。あくまでも民間の力をかりて、ただでできることは一生懸命させてもらうけども、お金のかかることはリスクも伴うしということで、しなかったという経緯がございますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 民間でもしてもらうという方針であったというのは、今理解できません。それならば、員弁土地開発公社に入っている意味といいですか、年間で払っているのはわずかですが、それならば員弁土地開発公社から抜けて、員弁土地開発公社とはというところで、単独でもできると書いてありますので、東員町だけでも、東員町土地開発公社というものができるのであれば、できると書いてありますのでできると思いますが、できるのであれば員弁土地開発公社で、いなべ

市と東員町でやる必要が、今もう東員町の方針から言えば、ないのではないのかと思います。それならば、昔の経緯はあるにしろ、員弁土地開発公社から抜けて、つくるならつくる。つくらなくてもいいのであれば、もうつからないほうがいいのではないかと思うんですが、どうでしょうかね。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

抜ければ東員町は開発公社がないわけなんですけど、将来、第2名神もでき、東海環状線もでき上がった時点で、インターチェンジの付近は、将来的には流通団地とか流通の関係で、インターチェンジの付近でございますので、企業誘致は図っていかなければ、町の財源確保が必要ということでございますので、私はそのときに開発公社を利用して、行政としても、やる時は来ると思っています。だから私は脱退しなくてもいいのかなと思っています。

それともう1つは、公共の事業のときに、道路の場合でも、開発基金で買って置いて、公社から町が買うという、複数年にわたりますので、確実に予算を計上して、皆様のご理解をいただいてこそ、事業ができませんけど、公社の場合は融資ですので、借りて、そこでどんどんと進めて、全部でき上がった時点で、そこから町が買うという方法もできますので、公共の事業も、うちは利用してないんですけど、利用すればいくらかでも利用はできるんですけど、財源があるということもあるんだと思いますけども、その辺は皆さんで議論して、それも将来的に必要なといえれば脱退すればいいと思うんですけど、その辺はこれから皆さんで一生懸命議論して、本当にこれが必要かどうかということは決定していただければいいと思いますので、お願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 員弁土地開発公社の会議に行っているけど、東員町の案件が1つもないというのは、何回も言ってますけど、張り合いがないとは言えませんが、そういうところもあります。入らなくても、東員町が単独でつくって、それでいけるのであれば、そのほうがいいかなと私は思ったので、そのように言いました。

次に3点目のまちづくり支援補助金についてですが、現在7団体あるんですかね。その団体というのは今わかりますでしょうか。できればこの団体をふやしていただきたいということですが、7団体にした状況をお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

パートナーグループ「美し国」の関係でございますけど、NPO法人の「生ごみリサイクル思考の会」「松の会」「地域お助けネット」「東員町身心障がい者親の会」「東員ボランティア市民活動支援センター」「東員町フラワービレッジ」「NPO法



人W - i n J、以上です。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 今後、今の7団体からどういう基準でふやしていくという、そういうところが決まっておれば、お答えいただきたいんですけど。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

現在、パートナーグループは、美し国、三重づくりの県の支援事業団体でございます。まして、団体の要件につきましては、三重県のほうに申請をしていただきまして、そこでご判断をさせていただいております。あくまでも金銭的な補助団体ではなくて、県から人材等を派遣していただいて、いかにその団体の運営をやっていくのか、地域にどういう根ざした活動をしていくのかというもののアドバイスを、県の専門家がおみえでございますので、そちらから来ていただきまして、ご指導を賜っておる団体でございます。

そのようなことでございますので、なるべくたくさんさんの団体が本町から登録されるよう、日々いろんなPRをさせていただいております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 今後とも、今の7団体からどんどんふえることを期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

幼児教育の無償化については、前回の9,000万円から1億円要するという事をお聞きしておりますので、子ども手当のことも含めて、国の動向を見きわめるのがいいかなと思いますので、その後、ぜひともそのようなことで推進していただきたいと思いますが、人口増の施策としては、幼児教育の無償化が、私はいいいのではないかなと思っております。

人口3万人の目標を下げて、2万5,000人というふうに掲げましたけども、果たして2万5,000人にしていいのかどうか。3万人という大きな目標があって、人口が何とか減らずにという目標のほうがいいのではないか。2万5,000人ということになれば、本当に2万5,000人でも難しいのではないかというふうなことを思いますので、そういうことを考えると、幼児教育の無償化をすれば、何とか人口増もできるのではないかなという思いで質問をしました。また国の動向を見きわめて、考えていただきたいと思えます。

次の未婚者支援対策事業についてですが、ここで質問して、調査研究するという事でしたので、去年の国勢調査を見きわめてからということですが、既にこの間も新聞に載ってましたように、いなべ市では出会いの場づくり事業ということで、120万円計上されております。この間も大府市でも今年やると言っていましたし、東海市も既にやっているというようなことも議員が言っておりましたが、その後、

いなべ市も120万円を使って、年4～5回イベントを催すというようなことでありました。

東員町も遅ればせながら、いなべ市と歩調を合わせて、いなべ市だけでやってもなかなかですし、いなべ市と東員町と桑名市も含めて2市1町で、あるいは木曾岬町も含めて、この地域で同じようなことをやっていくのがいいのかなと思っています。

いなべ市の議員と桑名市の議員と話をして、我々の手でもやろうというふうに、会をつくりかけておりました、ぜひとも行政でも、東員町でも早急に立ち上げていただきたい、そういう思いがあるんですけども、見通しというか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

特に今ご指摘をいただきました事業についての具体的なものは持ってはおらないところでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、北勢線を活用したお見合い電車とか、これは桑名市といなべ市と私ども東員町とで合同で開催させていただいて、三岐鉄道と合同でやらせていただいている事業でございますが、今、議員ご指摘がありました議員間での施策といえますか、そういう組織も立ち上げられるということでございますので、私どももそれらも見させていただきまして、今後何かできることがあれば、ぜひ実施をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） この間も北勢線対策室の協議会で、そのような報告もありました。私が思っていたのは、北勢線でもそういうイベントをやるのはいいけども、この地域の人ではなくて、もう少し名古屋市とか、少し離れたところからみえるのかなというふうに思っていたんですが、そうでもなかったですね。この間の報告では、いなべ市とか東員町や桑名市の人参加をかなりしてみえたので、これも一つのイベントだと思います。こういうのをどんどんやっていただいて、支援をしていければなと思いますし、行政としても、ぜひとも早急をお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

6点目の職員の研修・提案について、副町長に質問をいたしました。30歳前後の人がかなり提案とか何かしていただいている。それはなかなかいいことというか、一生懸命やっていたらいいなと思いますので、30歳前後の方が出していたらいいものをどんどん取り上げていただいてやる方向を、今後とも考えていただきたいと思います。

四日市市長の年頭のあいさつの中で、職員に提案をどんどん出してくれというよ

うなことが書いてありました。町職員の幹部の皆さんが、そのような意思をもって、どんどんとそういうことをやっていければやれるのかな。提案について、思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

事業の見える化についても、どんどんやっていただいていると思いますけど、職員だけではなくて、ここで言ったことが、ここで再質問をしないと、失礼ですけどもうやむやになる場合もあります。目に見えない。言ったことを検討しますというのは、私は省くようにしました。そうらしいです。十分に検討しますとか、調査研究して、これはいいことですよというニュアンスのことを言われたのであれば、それがどこまでいっているのか、何でボツになったのか、再質問しなければわかりませんので、そのことも含めて、職員の提案も含めて、すべて含めて、パッと見れるようなことを提案しております。一般質問を含めてやっておりますので、ぜひともそれも含めてやっていただきたいと思いますが、副町長、どうでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） お答えをさせていただきます。

まず職員の提案等につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、生かしていこうということで、フィードバックして、担当部局もフィードバックして、またそこでしっかりと研究して、持ち寄って幹部会で協議をするという方向で考えております。ですから、提案をそのまま生かさないという方向ではございませんので、ぜひ生かしていきたい。本当に献身的というか、前向きな提案等もございましたので、中には政策的に、もっとしっかりしろみたいなものもありますので、その辺も必ず生かしていきたいと考えております。

見える化でございますけども、木村議員もご承知のように、本来公表して、町民の皆様に見ていただくべきものについては、それぞれのシステムとか機会を利用してやらせていただいております。

職員の目標とか、そういうものを庁舎の中に見えるように、ベタベタと張る都合にはいかないと思うんですけども、ですからパソコンの中の掲示板に公表させていただきます。ですから全職員のもを公表しておるわけです。

職場の違いという部分に触れさせていただきますなら、民間の会社ですと、デスクワークもあれば、それぞれの現場で一生懸命に仕事をしてみえるところもございます。そこに勤務される方ですと、いちいちパソコンを開くということは、改めてその行為をやらうとしないと見ることはできないということにもなりますけども、たまたまこういうところはデスクワークがほとんどですので、そこにそれぞれ職員が1台ずつパソコンをお借りしておりますので、見ようと思えば、1分かそれぐらいで簡単に見ることができます。私ですと、5分ぐらいかかるかわかりませんが、なれた職員ですと、簡単に出して見ることができるというところで、私どもとしてはできているのではないかと。

木村議員から見ると、100点満点とはいかないということになるかも知れませんが、対応としてはそういう形をさせていただいておるというふうにご理解をいただきたいと思います。

外からの来庁者がよくわかるようにとかというような問題でもないと思いますので、紙に書いて見えるというのは、ちょっと難しいというふうに考えております。見える化の一つとして、窓口の表示の何々課が何をしていますというのも、見える化をさせていただいている。この課にはだれがいるかというのも、見える化の一つではないかと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 努力していただいているのはよくわかりました。

もう1つ、民間企業への研修の件で、長期間は困難という話でした。短期的にはやりたいというようなことでありました。民間が優れていると言っているのでは決してありませんので。民間も両方研修をしていただいて、その中でいいものを生かしていただくという趣旨で言っているので、民間に行ったら絶対よくなるというような話ではありませんので。

ただし、手法が違うし、職種も違うので、すべて研修に行ったら実になるということでもありませんが、ぜひとも短期間でもいいので、そういうところ、自治大学だけではなくて、自治大学は要望展開をさせていただいているのはよくわかりますけれども、民間にも行っていただいて、その手法を学んでいただいて、何か行政に反映できるものがあるのではないかという意味で言っておりますので、ぜひとも短期間でも結構ですので、それを実現していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

8点目の自主文化事業について、教育長にお尋ねしましたが、ジャンルを選ばれるので、平成20年12月に質問した件については、なかなか難しいということでしたが、それならばまた別の方法も考えて、教育委員会だけではなくて、我々のほうもいろいろと提案を出して、教育長も大方の公演なんかを見ていただいているようで、200人や300人で見るとよりは、700席、満席で見たほうが、当然やっているほうも感動もあると思いますので、税金を投入するわけありますから、できるだけ多くの人に見ていただきたいという思いで言っておりますので、またそういうような意見を聞く場といいますか、そういう場を設けていただいて、やったらどうかと思うんですけど、どうでしょうかね。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

私自身も2年間の間に自主文化事業、自分の個人的なこと以外、1回は休ませてもらいましたが、すべて見に行きました。その中で本当に観客がたくさん演奏に

対しての拍手があるというのは、これはもう盛り上がりました。しかし本当にこれは文化性が高いのに、なぜ入らないのかなと思うものもたくさんありました。先ほど議員がご提案をいただきまして、いろんな方のご意見をお聞きしたいと思いますし、先ほど言われたように、ご提案をいただくというのは全くやぶさかではありませんので、ご提案をいただいて、そのことについて考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 最後に町長に質問をしたいんですけど、8年間町長をやっていたいて、こういうことを改革したというものを挙げていただきたいなと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

改革と言えば行財政改革あるんですけど、これは国のほうから、ある程度の指令ということもあったんですけど、そんな中で今現在非常に難しいんですけど、行政評価の関係とか、人事評価の関係に取り組んでおります。

特に人事評価も何年ぐらいになるのですか、全職員に自分の評価、上司の評価、幹部は職員の評価、部下からの評価、いろいろのほうからお互いに評価をして、それを人事異動にまで結びつけようということをさせていただいておるんですけど、特に人事異動はなかなか本人の希望どおりいかない。何か自分の行きたいところがまとまってくる、一方に偏っていってしまうというんですか。

確かに今の職員は賢いので、自分の将来になることのほうへ行きたがる。苦勞するところは嫌、残業の多いところは嫌というような傾向もございまして、なかなかこちらの思うようにいかないの、副町長以下、今また人事の関係の時期でございまして、苦勞しておると思えますけれども、そういう評価をさせていただいている。そしてできるだけ職員の意向も聞こうとしておる。そして喜んでおる職員もいると思えます。

非常に難しいことですが、東員町として、将来に向けて、きちっとそういうシステムをつくっていくというのは、私は苦勞をかけているけれども、よかったなと思っております。

行政ですので、次から次に問題は出てきますので、政策の勉強もしろということも一生懸命私は言ってます。若い者にも、東員町の将来を担っていけるように、政策の勉強をして、そして条例化をしていくことをやれということをお願ひしているんですけど、そんな時間が余りなさそうですので、非常に難しいんですけど、自分たちでグループをつくって、お互いに勉強する、そしてどんどんと条例化していくというような動きが出てくると、もっともっと東員町は変わっていくと思うんで

すけど、県にも毎年2名から3名派遣してますので、県の職員との違い、それを肌で感じてこいと、そして県の職員に負けないように、東員町の職員も自分たちでつくっていくやということをやれということも、盛んに言ってきたんですけど、非常に難しいところもありますけど、これからも、もっともっと人材をつくっていくということに力を入れなくてはということで、皆さんと一緒にぜひ助けてやっていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

7番（木村 宗朝君） 終わります。

ありがとうございました。